

春から一新

3月30日から4月1日にかけて、市内の各機関・団体などが新たなスタートを切りました。幹部交番は3月30日、消防署、観光協会、商工会、農業振興支援センター、農業改良普及センター、身体障害者福祉協会は4月1日に発足しました。ここでは、春から一新した市内の各機関・団体を紹介します。

八幡平幹部交番



3月30日、岩手警察署八幡平幹部交番(高橋隆浩所長)が開所しました。同幹部交番は、西根交番と寺田駐在所を統合し、西根交番の位置に設置。所長に警部を配属し、署員8人と交番相談員1人の9人が勤務します。西根交番時の7人からの増員で、効率的な人員配置が図られました。市内には、西根地区の八幡平幹部交番と松尾地区の松尾、柏台、安代地区の安代、田山の4駐在所体制となり、警察官14人が勤務します。同幹部交番所長が駐在所を統括し、治安の維持や向上を一体的に進めることができます。

八幡平消防署

4月1日から盛岡中央消防署西根分署が昇格し、八幡平消防署(畠山和宏署長)となりました。これに伴い、松尾、安代の両分署はそれぞれ、八幡平消防署松尾出張所、同安代出張所と名称が変わっています。同消防署には署長、副署長を含む23人、松尾18人、安代21人を配置。上級指揮者の署長や副署長が配置されたことで、火災や災害時の出動体制の強化が図られました。また、安代には市内2台目の高規格救急車が配備されます。署の機構は総務、警防、予防、建築設備の4係制となり、住宅など建築物の確認申請同意や、各種届け出の事務が円滑に処理されます。



八幡平市身体障害者福祉協会



旧3町村の身体障害者福祉協会(会長 西根・田村幸八さん、松尾・佐々木政男さん、安代・藤本繁治さん)は3月30日、合併会議を開催し、合併協定項目などを確認しました。合併の期日は4月1日とし、名称は「八幡平市身体障害者福祉協会」となりました。事務所の位置は、3月に合併した社会福祉法人八幡平市社会福祉協議会がある、市総合福祉センターに置いています。

八幡平市観光協会

豊かで美しい自然環境を生かした観光振興を推進しようと、西根町観光協会、社団法人松尾八幡平観光協会、安代町観光協会は4月1日、3団体を合併し、新生「社団法人八幡平市観光協会」を発足しました。初代会長には、戸張昇さん(松尾)、副会長には吉田耕さん(松尾寄木)と高橋俊彦さん(同)が就任しています。

事務所は、松尾八幡平観光協会があった柏台の松尾八幡平ビクターセンター内に設置。八幡平の玄関口に位置し、観光振興事業などを行うほか、観光情報の提供も行います。旧3町村の観光協会は、昨年11月28日に合併協議会を設立し、合併の協議を進め、2月16日に合併契約調印式を行っています。



八幡平市商工会



地域商工業の総合的發展と、地域振興の推進を目指す西根、松尾、安代の商工会は4月1日、3団体を合併し、新生「八幡平市商工会」を発足しました。当日は、市商工会館前で開所式典が開かれました。

式典では、宮野光弘会長が「健全育成の確立と向上を図り、市全体の調和の取れた商工業の発展を図りたい」とあいさつしました。関係者による名板の除幕が行われたほか、同商工会の基本目標を朗読するなど、市

商工会の新たな門出を祝いました。市商工会は、西根地区に本所を置くほか、松尾、安代両地区に支所を設置。本所は、総務課と指導課の2課体制となります。総務課は、事業の企画や推進の総合調整などを担当し、指導課は経営革新など専門的相談指導などを展開します。

旧3町村の商工会は、昨年6月3日から合併の協議を進め、昨年12月14日に合併契約調印式を行っています。

八幡平農業改良普及センター 八幡平市農業振興支援センター



八幡平農業改良普及センターと八幡平市農業振興支援センターは4月1日、西根地区の市農研修センター内に新設されました。農業改良普及センターは、旧盛岡農業改良普及センター(岩手地域普及所管内の本市、岩手町、葛巻町を担当。岩手町に駐在所を置き、職員は21人の体制になります。企画・地域農業、経営・担

手育成支援、先導的経営指導員2人で構成。盛岡地方振興局や同普及センターとの連携を深めていきます。体制は市職員2人、新岩手農協3人、農業経営改善支援活動推進員3人、ホウレンソウとリンドウの栽培指導員2人で構成。盛岡地方振興局や同普及センターとの連携を深めていきます。